



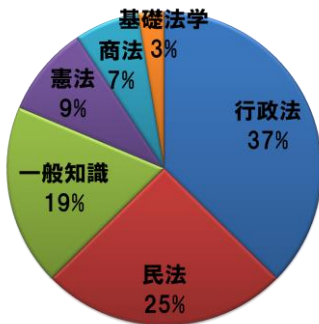
2019年☆合格目標
合格スタンダード講座
講座説明会
合格スタンダード講座の
フレームワークとツボとは

リーダーズ総合研究所
山田斉明

はじめに①

	択一式	記述式	多肢選択式	合計
行政法	/76	/20	/16	/112
民法	/36	/40	/	/76
一般知識	政経社	/28	/	/28
	情報	/16	/	/16
	文章理解	/12	/	/12
憲法	/20	/	/8	/28
商法	/20	/	/	/20
基礎法学	/8	/	/	/8
合計	/216	/60	/24	/300

はじめに②

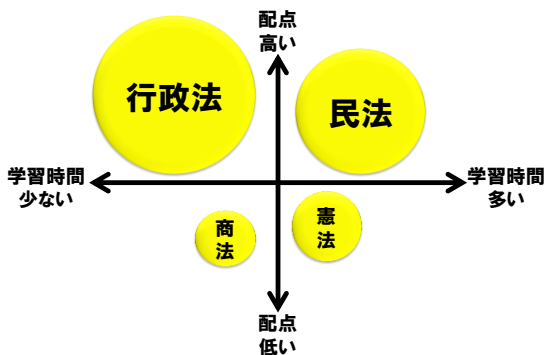


3つの合格戦略①

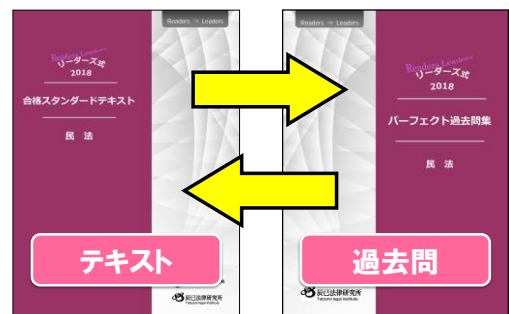
《合格戦略》

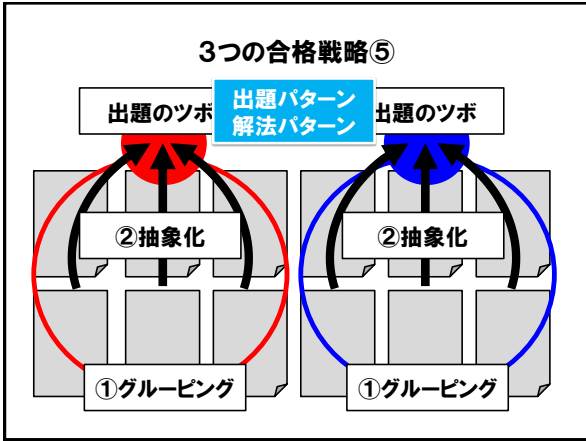
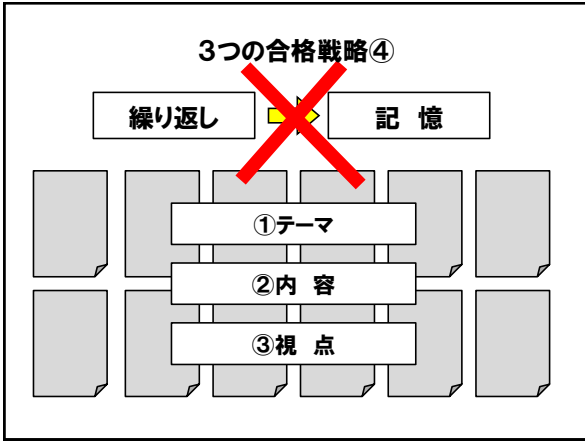
- ① 民法・行政法☆重点傾斜型学習戦略
→ 全体300点中188点(約63%)
→ 法令科目244点中188点(77%)
- ② 過去問「分析」型学習戦略
→ 出題パターンの「抽出」ツール
- ③ 一般知識☆基準点上積み学習戦略
→ 一般知識チャレンジ模試

3つの合格戦略②

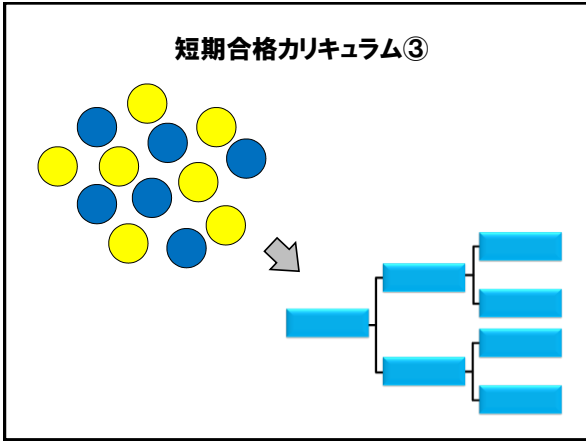
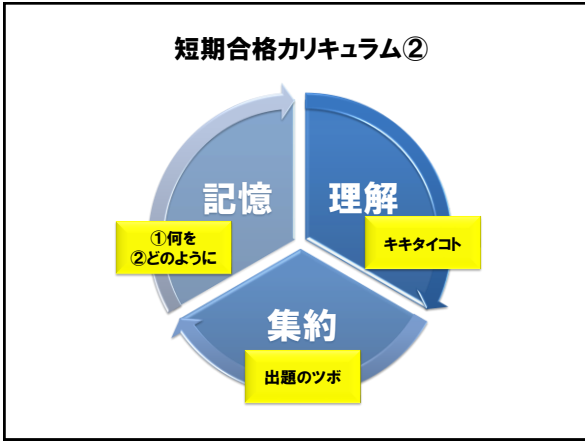
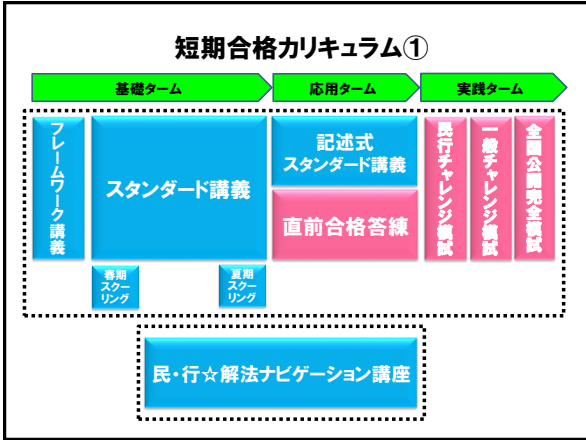


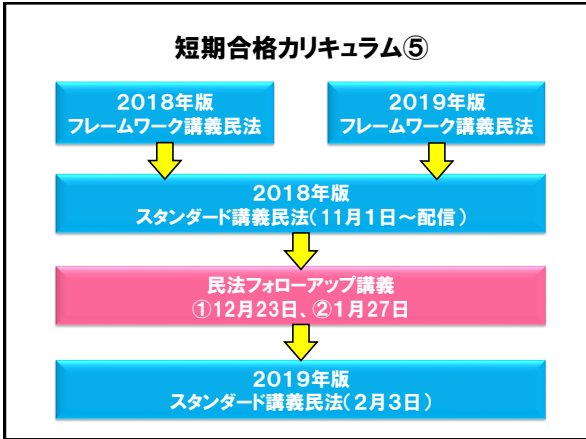
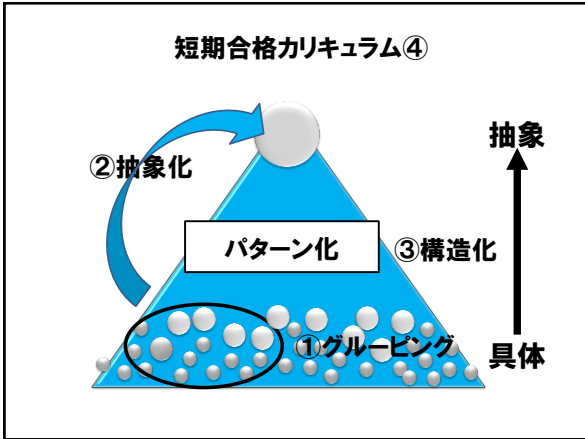
3つの合格戦略③





- ### 3つの「強み」
- 1 短期合格カリキュラム**
☞ 時間のない社会人のための独自カリキュラム
 - 2 新テキスト & 新教材**
☞ スタンダードテキスト & 総復習ノート
 - 3 行政書士試験を熟知した講師陣**
☞ 業界屈指の講師陣





短期合格カリキュラム⑥

2018年対策・合格スタンダード講座 受講者の声

- 山田講師の講義内容から、勉強法について、とても深い見識をお持ちであるとの印象を受けました。
- 勉強法についての話が、初學者の私にとって大変有益でした。今後どのように勉強すればよいかよくわかりその通りに実行しようと思います。
- 本試験の内容及び合格には何が必要から逆算して説明されており、実践的で安心できる。
- テキストと過去問集はレイアウト的にも使いやすいように感じました。また、パワーポイントスライド集もメモ欄があり、書き込みがしやすく良い。
- 初學者にも配慮して作られた講座で安心して受講できる。
- 試験と学習法の具体的なインストラクションがあり良かったです。
- 学習方針の参考になる話が多く、言われたことが心に響いた。
- 体系を理解する重要性をあらためて感じました。
- テキストの事例で過去問分析もできるのは大変いいと思いました。
- 山田先生のフレームワーク、三段論法講義なら、高得点を取れそうです。合格に向けて頑張ります。
- 他資格試験の過去問も入っており、非常に役立ちそうです。
- 予備校の講義で「全体構造」のフレームを初めに講義するのはめずらしい。フレームを頭の中にするという意味でこの発想はすばらしい。
- 事例をふんだんに展開されているのでイメージが湧き、理解しやすい。

新テキスト&新教材①

新テキスト&新教材②

新テキスト&新教材③

執行停止の要件	執行停止の期間	執行停止の趣旨
1. 行政行為が違法であること	2. 行政行為の執行が著しく不当であること	3. 行政行為の執行が著しく不当であること

行政書士試験を熟知した講師陣

初学者から最短距離で合格へ先導します！
勉強法に迷っている再受験生にも最適です！



山田斉明講師
担当：東京本校 LIVE & 進学ビデオブース & 通信 (民法・商法・一般知識)

村瀬仁彦講師
担当：東京本校 LIVE & 進学ビデオブース & 通信 (憲法・行政法)

竹内千佳講師
担当：東京本校 LIVE & 進学ビデオブース & 通信 (記述式)

民・行☆解法ナビゲーション講座①

- 1** 民行のAランク問題を落とさない
☞行政法19問中12問、民法9問中6問
- 2** 民・行1400肢の肢別ドリル
☞出題パターンと解法パターンをマスター
- 3** キーワード→検索トレーニング
☞解答スピードと正答率を高める！

民・行☆解法ナビゲーション講座②

行政法	民法	
19問中12問	Aランク	9問中6問
19問中3問	Bランク	9問中2問
19問中4問	Cランク	9問中1問
個数0 組合せ4	出題形式	個数0 組合せ3
19問中7問	判例問題	9問中7問

民・行☆解法ナビゲーション講座③

STEP2 肢別ドリル

0101 0 本人の財産権として認められ、かつ、法律上一定の制限を受ける権利を行使する権利として認められる権利は、民法第206条第1項に規定する「所有権」である。

0102 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

0103 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

0104 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

0105 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

0106 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

0107 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

0108 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

0109 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

0110 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

STEP3 前掲知識

0101 0 本人の財産権として認められ、かつ、法律上一定の制限を受ける権利を行使する権利として認められる権利は、民法第206条第1項に規定する「所有権」である。

0102 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

0103 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

0104 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

0105 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

0106 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

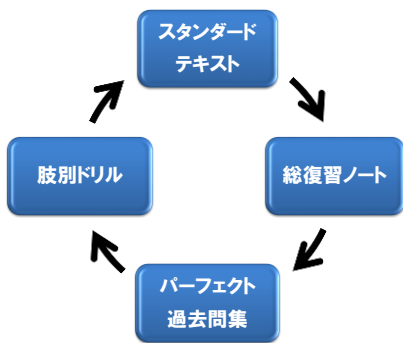
0107 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

0108 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

0109 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

0110 0 債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。債権譲渡の対抗要件として認められるのは、債権譲渡の通知である。

合格スタンダード講座



おわりに

- 《講座説明会》
- 10月20日(土) 14時～15時**
- 講座説明会②
- 11月4日(日) 14時～15時**
- 講座説明会③
- 《無料体験受講》
- 11月18日(日) 10時～13時**
- フレームワーク講義民法①